

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

「現状」

薬学教育の根底には生命倫理がある。生命を基点として病める患者を思いやり、専門性と道徳観の上に医療人として行動できる薬剤師、薬学研究者・教育者の人材育成が社会の要請である。処方箋を通じて医師と協働して治療を行うのであるから、共通の倫理観を持つ必要もある。よって、医療人としての薬剤師を目指すことを自覚させ、共感的態度と人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、生涯に亘りその向上を目指す教育を行うことが薬学教育に不可避である。医療人として生命に関わる薬学専門家にふさわしい行動をとるために必要な知識、技能、態度を全学年を通して身につけるために、現在、学年ごとに以下のカリキュラムが構成されている。

- ① 1年次前期：「医療と社会」：健康および医療と社会との関わりを、社会科学の眼を通して考え、社会における医療の位置や役割を理解し、医療や薬事を自然科学的にだけでなく、社会科学的にも認識する能力を養う。
- ② 1年次後期：「生命の倫理」：生命の倫理では、人の誕生から死までに起こりうる様々な問題を理解することで、死に裏打ちされた生命について哲学的立場や自然科学の立場から多面的に学ぶ。
- ③ 1年次後期：「薬学への招待」：薬学の教育及び研究を推進することにより、国民の健康を支える薬剤師として、生命の尊厳を基盤とし、将来人類の健康と福祉に貢献するために、どのような領域があるかを、どのように薬学が発展してきたか学ぶ。
- ④ 1年次通年：「早期体験学習」：救命応急手当、ハンディキャップ体験、病院・

薬局見学、また薬害被害者の生の声を聴き、医療人である薬剤師として身につけるべき「生命の尊厳」、「思いやり」など豊かな人間性の涵養と、「問題発見・解決能力」の重要性の認識を目的とする。これらを通じて、「医療人としての薬剤師の理想像」を描き、人にやさしい、信頼される薬剤師を目指して研鑽を積む第一歩を踏み出すきっかけになることを目指す。

- ⑤ **1年次通年：「基礎演習」**：本演習では、「問題解決型能力の育成と豊かな人間性の涵養」を目標として、その基礎となる自発的な学習態度や問題解決策を模索する姿勢を身につけること、ならびに他人を思いやる心の育成を目指す。1年間を通し、10名程度の少人数で、学生間の討論を中心とした授業を行う。「医療」をメインテーマとし、個人あるいは2～3名のグループで、問題の提起、情報収集、解決策の探索、発表、議論、レポート作成等を行う。
- ⑥ **2年次前期：「医療の担い手としてのこころ構え」**：医薬品の創薬過程について知るとともに、社会における全般的な薬剤師の役割を学ぶことにより、薬剤師としての社会的責任の認識、職業観の確立、基本的スキルの育成などを到達目標とする。
- ⑦ **3年次後期～6年次前期：「総合薬学研究」・「総合薬学演習」**：3年次後期から6年次前期まで（4年次後期を除く）の2年半の間、総合薬学研究または総合薬学演習のどちらかを選択し、履修する。いずれも科学的な研究能力の向上を介し薬学を理解するとともに、動物実験、臨床試験における倫理感を培う。
総合薬学研究は、所属分野の教員からマンツーマンの指導を受け、分野に所属するスタッフらとともに、研究活動の一翼を担いながら、各研究課題に沿って研究を進めていく。総合薬学演習は、同じく所属分野の教員から直接指導を受け、演習課題に沿ったセミナーやその他のカリキュラムを受講する。
- ⑧ **4年次前期：「コミュニケーションズ」**：疾病が患者・家族に及ぼす心理・社会的影響を理解し、患者・家族との信頼関係の形成と効果的なコミュニケーションを図るため、多様な価値観を尊重した共感的理解、情報共有と意思の伝達、質問技術などを講義と演習を通して体験的に学習する。
- ⑨ **4年次通年：「病院・薬局に行く前に」**：本実習は、病院・薬局実習（各11週間）に行く前に、社会人としての常識と医療人としての薬剤師の倫理観並びに使命感を養うと共に基本的技能の修得を目的として、医療における薬剤師の役割及び責務を理解するために実施する。

「点検・評価」

全学年を通して医療人として生命に関わる薬学専門家の養成を目指し、講義、演習が組み立てられている。また他の医療人を含め、倫理観、使命感、職業観を醸成するこ

とを目的に多面的な講義構成がなされている。医療人として最も大切な、病める患者とその家族の心理、立場、環境を理解し、さらに他の医療従事者との相互信頼を構築するために必要な知識、技術、態度を身につけるための教育が行われている。

単位数は 24 単位であり、(2-2) ~ (2-5) と合わせて、卒業要件 (189 単位) の 1/5 以上に設定されている。

「改善計画」

- ① 薬剤師の職能は多岐に渡っており、将来の仕事に対する夢も個人差が大きい。それゆえ、あらゆる職種において医療人としての倫理観、使命感を持ち続けられるように、全学年を通じたヒューマニズム教育の充実を図る必要がある。その一助として、患者、高齢者を対象としたボランティア活動を取り入れることが考えられる。
- ② 本学は薬学単科大学であり、他の医療人を目指す学生との接点が少ない。医療人として最大数を誇る看護師との接点も少なく、看護に対する薬剤師の取り組み、倫理観、価値観について、更なる医師との倫理観の関連を含め、医学部、看護学部の学生とのディスカッションの場、同じ倫理・ヒューマニズム教育について学ぶ機会を設ける必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等例】

薬学教育シラバス（第 2 回薬学教育評価に関するワークショップ）など実施されていることが確認できる資料

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

教養教育としては、「ヒューマニズム」分野の必修科目として「生命の倫理」(1年次)、「医療の担い手としてのこころ構え」(2年次)、「コミュニケーションズ」(4年次)を配置し、また「人と文化」の分野において、1年次生を対象に必修科目のITのほか、選択必修科目として法学・経済・歴史・哲学・文学・文化・コミュニケーション・科学史など13科目を置いている。また、同じく1年次において、学外の大学コンソーシアムで選択受講できる「特別講義」として薬学系の4科目を指定している。

なお、1年次生を対象とした少人数での双方向性授業をめざす「基礎演習科目」も教養教育の一環として位置づけることができる。

[点検・評価]

- ①地球温暖化に象徴される自然破壊の進展、科学技術や医療技術の進歩にともなう生命と倫理との関係などに見られるように、人文社会科学と自然科学というような学問の境界を越えた学びのあり方が重要になってきているが、こうした観点からの教養教育が十分に組み込まれていない。
- ②薬学教育6年制となり、長期間にわたって学生を教育するうえで全学的・通年次の教養教育という観点がますます重要となっているが、本学では、「ヒューマニズム」分野は別として、「人と文化」として「一般教育科目」の大半が1年次生に配当されており、そうした観点が十分とは言えない。大きく変化してきている時代の流れのなかで、学生の学力低下・格差(ばらつき)やニーズ、また他方で社会のニーズに対応した多様な教養教育のプログラムを提供する必要がある。
- ③「一般教育科目」と専門の薬学教育科目との関わりが十分とは言えない。「ヒューマニズム」分野での「生命の倫理」などは別として、「人と文化」の分野では、医療経済の面から「医療と社会」という科目が置かれているが、薬学領域と関連づけた多段階的なカリキュラム編成が行われていない。

[改善計画]

- ①薬学準備教育ガイドラインを参考にしつつ、現代の学問の諸分野の発展をふまえ、また複合的な観点を重視し、幅広い教養教育プログラムを編成していく。
- ②学生のニーズに応じるとともに、また社会的なニーズにも対応しうるように、各分野のバランスに目配りしつつ、選択科目を配置していく。
- ③薬学領域との関連づけを意識した多段階的な教養教育プログラムを編成するとともに、個々の科目においても、関連づけを意識した教育内容となるように努める。
- ④現在進められている平成 24(2012)年度からのカリキュラム改訂にあたって、上記の点を実現できるように努めるとともに、それ以前においても実現可能な点については順次実施していく。
- ⑤現在設置されている「一般教育検討委員会」のあり方を再検討し、教養教育を担当する教員の間で、カリキュラム編成や授業内容についての意見交流が行える環境をつくるとともに、定期的な意見交流が行える場とする。

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

(英語)

1年次において週2コマ必修授業を設定している。そのうち「英語 I A・I C」は、「話す」・「聞く」能力の実用的なスキルを重視したネイティブスピーカーによるクラスである。日本人教員による「英語 I B・I D」は、講読、リスニング、文法等の授業を通じて、英語の基礎的知識と全般的な技能の修得を目指すものである。2年次では、週1コマが必修、あと1コマは選択外国語として、英語またはドイツ語のどちらかを選択することが定められているが、英語に関しては、会話、講読、TOEICとさらに細かく開講し、学生が自由に選択することが可能となっている。3年次は、週1コマ実用薬学英语の必修クラスが用意され、専門教育と密接に結びついた授業が行われている。このように3年間の学習を通じて、将来薬学、医療の分野に従事するために必要な英語の基本的運用能力を養成すべく、多角的な授業が展開されている。

実用英語検定、国連英検、TOEIC、TOEFL について、一定基準以上の資格を有する学生には、2年次の選択外国語2科目3単位に振り替えて単位認定しており、英語学習に対するモチベーションを高める結果となっている。

その他、コンピュータを利用して、学生が時間や場所にとらわれずに英語学習を行える環境も一応整っている。

(ドイツ語)

1年次に「ドイツ語 I A・I B」として週1コマが必修で、文法、講読、ドイツ文化理解等を中心とした基礎的な授業が展開されている。2年次のドイツ語は、選択必修の形で、ドイツ語学習意欲の高い学生を受け入れるクラスが開講されており、ドイツ語のスキルアップを目指している。このように、希望する学生は2年間ドイツ語学習することが可能であり、独逸学校を礎とする本校にふさわしい特長となっている。

[点検・評価]

- ①一般的な学力低下傾向や入学時までの英語経験の差などに伴い、英語力の面で、学生間の格差が広がっている。その現実の中で、今後、学生の学習意欲を高め、効果を上げていくためには、学生の能力に合わせた柔軟な教育プログラムの充実が必要である。
- ②国際共通語としての英語の重要度が高まる中で、コミュニケーションを重視したネイティブ・スピーカーによるクラスが開講されていることは、学生にとって好ましいことであるが、さらに、外国語による自己表現や集団内での議論のスキルアップを図ることに力を入れることが、今後重要であると考えられる。
- ③英語のクラスは、現在の1～3年次だけでなく、4年次（もしくはそれ以上）においても開講し、薬学を専攻する学生にふさわしい英語運営能力の養成を図る必要がある。
- ④専門分野と有機的に結びついた英語を、1年次から段階を追って系統的に学習できるような授業展開を考えるべきである。
- ⑤1年次の英語に関して、1クラスが比較的少人数で行われていることは評価できる。反面、ドイツ語および2年次以降の英語のクラスは、学生数が多い（50名以上）ため、授業の運営に支障が生じる恐れがあり、教員、学生双方にとってマイナス面が大きい。きめ細かい指導を行い毎回の授業を充実させるためにも、教員の増員を図り、可能な限り1クラスの学生数を少なくすることが望ましい。これは前回の自己評価の際にも言及されていたが、引き続き検討課題である。
- ⑥第2外国語としてドイツ語を学習する機会があることは、グローバル化が加速する今日、多様な文化に触れ理解を深めるという点でも有用である。

[改善計画]

これからのカリキュラム改訂に向けて、現在、語学教育に関しても具体的な検証を行っている最中である。前述の問題点については、緊急の改善課題と認識し、検討会や担当教員の間で意見交換を行い、具体策等について取り組みを始めたところである。

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

医療現場において安全を確保することは、患者の生命の尊厳を守ると同時に、医療機関の経済面からも重要である。医薬品の適正使用を遂行できる「質の高い薬剤師」の養成を目指す大学において、医療安全教育の実施は欠くことのできないものとして位置づけている。医療安全教育は各学年を通じ実施しているが、主なものを挙げる。

- ① サリドマイド薬害被害者の方から、事件の背景、経緯、対応等の話を聴講し、薬を取扱う者の心構えや倫理観についての講演会を開催している（1年次、早期体験学習 90分×1コマ）
- ② ソリブジン事件やサリドマイド事件、HIV訴訟など代表的な薬害について、異なる視点から講義を行っている。また薬が関係する医療過誤や調剤過誤を列挙し、その防止策について講義している（4年次 病院薬学 A（90分×2）、医療経済学（90分×2）、医療情報学（90分×1）、地域薬局学（90分×3）など）
- ③ 緊急安全性情報を基に、事件発生状況の概要把握と対応策を調査し、その結果を検証することにより、事故発生時の在るべき姿について演習を行っている（4年次 事前実習（リスクマネジメント）（90分×2））

[点検・評価]

- ① 代表的な薬害事件を基に、ハイリスク薬の管理と事故発生時の対応に関する講義（病院薬学 A）が行われている。
- ② 医療過誤や調剤事故、ヒアリハット事例を基に、患者対応と過誤防止対策に関する講義（地域薬局学）や演習・実習（事前学習（リスクマネジメント））が行われている。
- ③ 医療安全管理者である外部講師は、経済学的観点から医療安全に関する講義を行っている（医療経済学）。
- ④ 薬害被害者やその家族を講師とした講演会を開催している（早期体験）。

- ⑤ インターネット端末など、医療事故に関する情報を収集するための機器が整備されている。
- ⑥ 医薬品情報室や図書館が整備され、医療安全に関する必要な情報の検索が可能である。
- ⑦ 事前実習では外部講師を招き（1日3名 90分×3コマ）、実技実習の傍ら、体験談に基づいた医療安全に関する実習・演習を行っている。
- ⑧ 本学では各学問領域の視野に立った医療安全教育が行われており、その内容は実務実習モデル・コアカリキュラムに適合している。

[改善計画]

医療安全教育の効果をより実践的なものにするには、講義や講演会の開催だけでなく、2・3年次生を対象とした医療現場における実施教育（見学）やボランティア活動の実施が望ましい。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

[現状]

医療人としての自覚を高めるための教育としては、1年次に実施している導入講義（「薬学への招待」、「生命の倫理」、「医療と社会」）や早期体験学習を通じた情操教育に始まり、2年次には「医療の担い手としての心構え」といった講義科目による教育が行なわれている。生涯教育の重要性に関しては特別な科目は設けていないが、4年次に実施している実務系講義科目（「地域医療学」、「病院薬学」）や実務実習事前学習の場においては、実務家教員が中心となって医療現場でのトピックスを取り上げ医療の進歩や医療現場における心構えについての解説を行なっている。これら実務家教員は定期的に近郊病院薬剤部において薬剤師業務を行なっており医療現場での最新の情報を得る機会を有している。また、3年次から各分野に配属したあとは分野単位でのセミナーや教員との交流を通じた教育を行っている。

[点検・評価]

上記のとおり、低学年の段階での医療人としての自覚を高める教育は行なわれているものの、高学年において生涯教育における重要性を認識させるためのカリキュラムとしては、講義や研究指導等を行なう教員の裁量に依存する部分が多く、明確な体系は構築できていない。しかしながら生涯教育のための新たな講義科目を設置することは現実的ではないと考えられるため、既存のカリキュラムの中での改善が必要と考えられる。

[改善計画]

講義科目や実習の中で生涯教育の重要性を認識させるための指導を積極的に行なう。具体的には特に医療実務系の科目においては医療現場で活躍する薬剤師を招き医療に関する最新の話題や卒後研修の事例紹介を行うことで、卒後研修の必要性について継続的な教育を行う。また、実際に学内外で行なっている卒後研修への見学参加の案内を行ない、実際に生涯学習を行なっている医療従事者との接触を図ることで自覚を高める。

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

本項の内容を踏まえると、本学における「自己表現能力」に関する教育としては、以下の履修科目が該当すると判断される。

1年次では<基礎演習 (PBL チュートリアル)>がこれにあたる。

一方、2年次では該当する科目は見あたらない。

3年次以降では、3年次後期より6年次前期まで(4年次後期を除く)の2年半の間に各分野で実施される<総合薬学研究 A~D>および<総合薬学演習 A~D>の内容が該当する。

上記の項目について「自己表現能力」に関わる概要部分を点検に記述する。

[点検・評価]

まず、<基礎演習>の点検について記述する。本演習では「問題解決型能力の育成と豊かな人間性の涵養」を目標として、その基礎となる自発的な学習態度や問題解決策を模索する姿勢を身につけること、ならびに他人を思いやる心の育成を目指している。1年間を通し、隔週ごとに10名程度の少人数で、学生間の討論を中心とした授業を行う。具体的には、「医療」をメインテーマとし、個人あるいは2~3名のグループで、問題の提起、情報収集、解決策の探索、発表、議論、レポート作成等を行う。学生の到達目標は以下の4点である。

1. 課題について、自分で調査し、問題点を見つけ出すことができる。
2. 問題点について、自分で論理的に考え、解決策を立案することができる。
3. 解決策を人前で発表し、議論することができる。
4. 共同作業を通じて、他人を思いやる態度を示す。

続いて、<総合薬学研究 A~D>および<総合薬学演習 A~D>の点検について記述する。3年次後期から6年次前期までの2年半、学生は総合薬学研究または総合薬学演習のどちらかを履修する。総合薬学研究は、いずれかの分野等に所属し、分野の教員からマンツーマンの直接指導を受け、分野員とともに、研究活動の一翼

を担いながら、各課題に沿って研究を進めていく。研究課題を通して、学生は1. 科学的根拠に基づき問題を解決する能力、2. 研究手法を取得し、研究の楽しさ・難しさを学ぶ能力、3. 得られた結果の検討や発表を行うことにより、情報の収集、整理、評価などの情報処理能力や、レポート作成、セミナーの口頭発表や質疑応答などの発表能力、4. 卒論作成、研究課題発表する能力などを修得する。一方、総合薬学演習は、いずれかの分野等に所属し、その分野の教員からマンツーマンの直接指導を受け、演習課題に沿ったセミナーやその他のカリキュラムを受講する。演習課題を通して、学生は1. 科学的根拠に基づき問題を解決する能力、2. 情報の収集、整理、評価、まとめなどの情報処理能力やレポート作成、口頭などの発表能力、3. 画期的な医薬品について調査考察し、医薬品を多面的に評価する能力、4. 卒論作成、演習課題発表する能力などを修得する。

評価について以下に記述する。

優れた点：

- ・他大学と比べ、より早期の段階から各分野に学生が配属され〈総合薬学研究〉および〈総合薬学演習〉が行われていることは特筆に値する。

改善を要する点：

- ・2年次に、PBL チュートリアル形式の該当科目を追加設置する必要がある。
- ・幅広い卒業後の進路を考慮すると、〈総合薬学研究〉と〈総合薬学演習〉のみでは選択肢が少ない。
- ・現行の〈総合薬学研究〉および〈総合薬学演習〉に加え、学生のニーズにあわせた「自己表現能力」の醸成を目指して、より多くの履修選択科目（例えば、臨床薬剤師養成）の設置が必要である。

[改善計画]

2年次では該当する履修科目が見あたらないため、1年次の〈基礎演習〉に該当する必修科目を2年次においても設置するカリキュラム変更が計画内である。